

東京都

令和3年度
介護職員就業促進事業

無資格未経験の方も、
経験のある方も大歓迎！

都内介護施設で働きながら 資格取得を目指したい方、募集中！

事業内容

- 事業者と令和4年1月31日までの期間で6か月間を上限に有期雇用契約を締結します。
- 有期雇用期間内に介護業務に従事しながら対象の研修を受講し、資格取得を目指します。
- 資格取得のための研修受講料負担はありま
せん。また研修の受講時間も就業時間に含
まれ、給与が支払われます。
- 有期雇用契約期間終了後は事業者と双方同
意で継続雇用も可能です。

*給与・研修受講料等の一部は、人材センターが事業者を支払います。

募集人数 約1,000人

*施設・事業所ごとに雇用人数が定められています。



Hello Kitty © 2021 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. L628082

対象者

介護業務への就労を希望する、退職者、事業を廃業した自営業者、学校等を卒業した未就業者等（本事業の対象者として雇用開始となる時点で退職者となることになっている就業者を含む）

*介護福祉士及び実務者研修資格を有する方は対象外です。

雇用開始最終期限

令和3年11月1日

*応募状況により、実施期間終了が早まる可能性があります。
あらかじめご承知おきください。

受講対象研修

*詳細は裏面でチェック！

無資格の方

介護職員初任者研修

または 生活援助従事者研修

介護職員初任者研修資格をお持ちの方

実務者研修

お問合せ先

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会
東京都福祉人材センター
(介護人材担当)

TEL 03-5211-2910

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-10-3
東京しごとセンター7階

*本事業の詳細はホームページでご確認いただけます。



東京都福祉人材センターホームページ

<https://www.tcsw.tvac.or.jp/jinzai/>

フクシロウ

検索



応募方法は裏面をご確認ください。▶